

「冬季の転倒災害を防止しましょう！」

『STOP！転倒災害プロジェクト』実施中

冬期間は積雪・凍結等を原因とする転倒災害が多発します。特に気温が下がる早朝に注意が必要です。各事業場におかれては冬期間の転倒防止に一層の取組をお願いします。

転倒災害発生状況

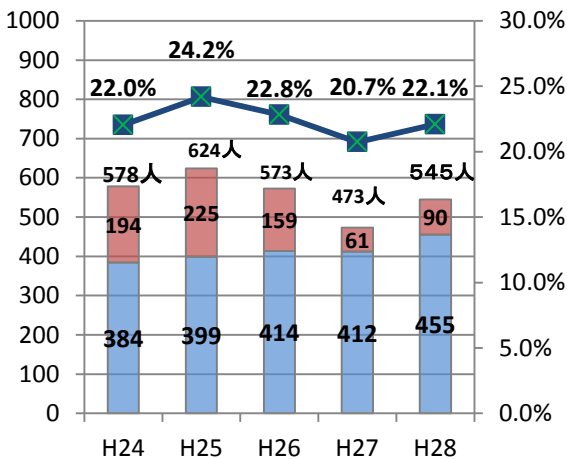
平成28年の転倒災害の発生件数は、545人と平成27年より増加しました。転倒災害の全災害に占める割合は、平成28年は22.1%と事故の型別では最も多く、そのうち、90人(16.5%)は、冬期間の積雪等気象要因に起因して発生したものです。

平成28年で最も発生件数が多い業種は商業、次いで、製造業、保健衛生業、運輸交通業となっています。商業ではその他の小売業が、製造業では食料品製造業、運輸交通業では道路貨物運送業、保健衛生業では社会福祉施設の割合が多くなっています。

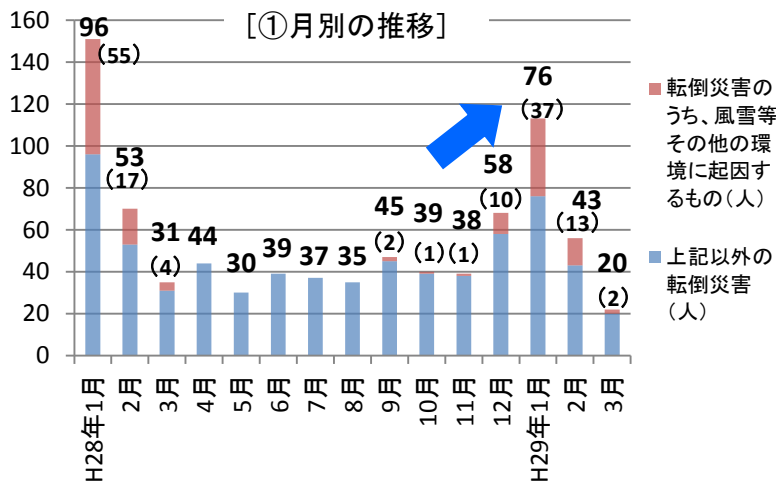
また、起因物は通路が最も多くなっています。

転倒災害により骨折した者が63%を占めるとともに、1か月以上の休業に至る者が55%を占めています。

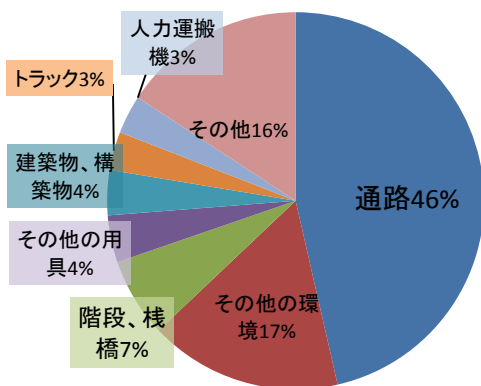
1 年推移



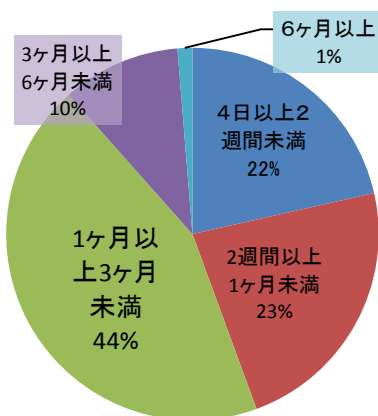
2 平成28年の転倒災害の発生状況(合計545人)



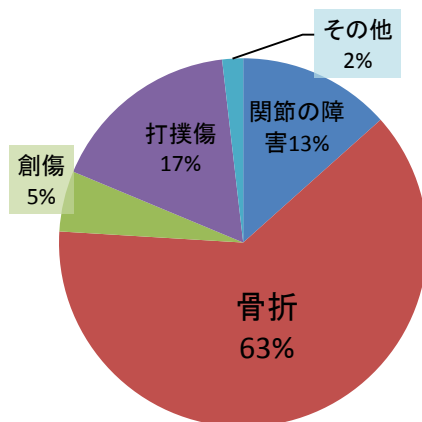
〔②起因物〕



〔③休業日数〕



〔④傷病性質〕



積雪・凍結による転倒災害の防止対策

1 安全管理体制等の確立

安全衛生委員会等において、冬期間の転倒災害防止について審議し対策を立てましょう。
また、過去の転倒事例（ヒヤリハット事例）などから、会社敷地内、駐車場、出入口等の滑りやすい場所を確認し、構内安全マップ等を作成し関係者に周知しましょう。

2 安全な通路等の確保

屋外の階段、スロープ、屋外通路、駐車場までの経路等で、積雪・凍結により転倒災害が予想される箇所について、次のような措置をとりましょう。

- 降雪後は常に除雪し、積雪・凍結状態とならないよう努めること。
- 凍結が予想される場所は事前に凍結防止剤を散布しておくこと。
- 通路や出入口等で凍結しやすい場所は、凍結防止機能付きマット等を敷くこと。
- 積雪・凍結により滑りやすくなった場所には、滑り止めの措置（砂などをまく。）を講じること。
- 「凍結転倒注意」等の掲示物を掲げるなど、「見える化」により労働者の注意喚起を図ること。

3 滑りにくい履物の徹底

出退勤時の履物について、滑りにくい（滑り止めの付いた）履物や、脱着式の滑り止め具の着用を推奨しましょう。

また、敷地内での除雪作業中の転倒災害を防止するために、当該作業時の履物は、滑り止め材入り、ピン・金具付き・溝の深いもの等滑りにくいものを着用しましょう（できれば会社側で用意着用させましょう）。

4 歩行上の留意点

積雪・凍結した地面や路面での作業や、歩行する場合には、次のような動作をとりましょう。

- 上着やズボンのポケットに手を入れたまま歩行しない。両手に物を持って歩行しない。
- 「足裏全体で急がず、ゆっくり歩く。」「歩幅を狭くして歩く。」「あらかじめ少し膝を曲げた状態で歩く。」など。
- マンホール、側溝の蓋などの金属製の物の上は、積雪で滑りやすくなるので注意する。

5 天候に気を配る

天候による交通機関の遅れが見込まれる場合には、時間に余裕をもって出勤するようにし、落ち着いて作業するように心がけましょう。

6 安全衛生教育

冬期間の転倒災害防止について、労働者に対し、上記を踏まえた安全教育を適宜実施しましょう。

7 会社敷地外での対策（出先での転倒防止）

新聞配達、各種配送業務等に従事する労働者の転倒防止対策については、上記 3 滑りにくい履物の徹底のほか、4 歩行上の留意点、5 天候に気を配る、6 安全衛生教育を参考としてください。

『STOP! 転倒災害プロジェクト』2月は重点取組期間です

転倒災害を撲滅するため「STOP! 転倒災害プロジェクト」を実施中です。重点取組期間となる2月には、チェックシートによる総点検を行い、安全委員会等での調査審議などを経て、職場環境の改善を図ってください（チェックシートはSTOP! 転倒災害プロジェクトのサイトから入手できます）。

厚生労働省ホームページ⇒職場のあんぜんサイト⇒STOP! 転倒災害プロジェクト
《<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>》